

平成15年6月13日

株主各位

名古屋市中区栄三丁目3番17号  
株式会社名古屋証券取引所  
取締役社長 畔 柳 昇

## 第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当取引所第75期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ、平成15年6月29日までにご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成15年6月30日（月曜日）午前11時
- 2 場 所 名古屋市中区栄三丁目3番17号  
当取引所2階 大会議室
- 3 会議の目的事項
- 報告事項 第75期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）  
営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 第75期利益処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（16頁～17頁）に記載のとおりであります。
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 営業報告書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

## 1 営業の概況

### (1) 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、前半は設備投資の減少傾向が続き、後半は海外経済の景気回復による輸出の増加や企業のリストラ効果により、設備投資は下げ止まりの感が出てきましたが、企業の雇用の余剰感を背景とした厳しい雇用・所得環境により、個人消費が前期に引き続き改善せず、本格的な回復には至りませんでした。

株式市場については、上期途中までは上昇傾向となり、日経平均株価は平成14年5月23日に11,979円の高値を付けましたが、その後は米国株式市場の企業会計に対する不信感や経済の先行き不透明感等による低迷を受け下落基調に転じました。平成15年3月11日には、バブル崩壊後最安値である7,862円を付け、8,000円を割り込んだまま当期末を迎えました。

このような経済環境のなか、当取引所は平成14年4月に株式会社への組織変更を行い、低コストでより機能性の高い組織への転換を図るため、7月には従来の部課制を廃止し、フラットなグループ制を導入いたしました。また、管理職等への年俸制導入など人件費をはじめとするコスト削減策を積極的に実施するなど、新生名古屋証券取引所として、社内体制の確立や一層の合理化・効率化に鋭意努めてまいりました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

#### ① 取引参加者負担金収入

定額負担金収入は、取引参加者の合併等により6億96百万円（前期比7.4%減）となりました。また、定率負担金収入は、自己株買付の増加により5百万円（同43.4%増）となりました。その結果、取引参加者負担金収入は、7億12百万円（同5.7%減）となりました。

#### ② 上場関係収入

上場手数料収入は、上場会社の資金調達が低調であったものの、新株予約権付社債の大量行使等により2億55百万円（前期比5.9%増）となりました。また、年間上場料収入は、合併、倒産等による上場会社数の減少により3億52百万円（同7.5%減）となりました。その結果、上場関係収入は、6億8百万円（同2.3%減）となりました。

③ 情報関係収入

情報関係収入は、情報提供先等の減少があったため12百万円（前期比18.4%減）となりました。

④ その他営業収益

保管振替業務の運営に関する収入が53百万円（前期比17.6%減）、名証IRエキスポの出展会費が20百万円（同3.6%増）、上場審査料など取扱手数料が8百万円（同31.2%減）となり、その結果、その他営業収益としては、83百万円（同17.7%減）となりました。

以上の結果、営業収益は、14億17百万円（前期比5.2%減）となりました。

（営業収益の内訳）

（単位：千円）

区 分	（ご参考） （平成13年度）		第75期（当期） （平成14年度）		前 期 比
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取引参加者負担金	755,857	50.5%	712,821	50.3%	△ 5.7%
定 額 負 担 金	751,700	50.2%	696,360	49.1%	△ 7.4%
定 率 負 担 金	4,157	0.3%	5,961	0.4%	43.4%
参加金・入会金	—	0.0%	10,500	0.8%	—
上場関係収入	622,391	41.6%	608,102	42.9%	△ 2.3%
上 場 手 数 料	241,182	16.1%	255,373	18.0%	5.9%
年 間 上 場 料	381,209	25.5%	352,729	24.9%	△ 7.5%
情報関係収入	15,849	1.1%	12,933	0.9%	△18.4%
その他営業収益	101,574	6.8%	83,560	5.9%	△17.7%
合 計	1,495,673	100.0%	1,417,418	100.0%	△ 5.2%

（注）平成13年度の数値は、会員組織のものを便宜的に株式会社の計算書類の様式に組み替えて算出したものです。

一方、当期の営業費用は、開発システム増強のためリース料および保守料の増加があったものの、人件費の減少により13億21百万円（前期比5.0%減）となりました。その結果、営業利益は、95百万円（同8.2%減）となりました。

営業外収益は、26百万円（同55.1%減）となり、経常利益は、1億21百万円（同3.3%減）となりました。

また、特別損失としてゴルフ会員権評価損など29百万円を計上した結果、税引前当期利益は91百万円となり、当期利益は、89百万円となりました。

## (2) 対処すべき課題

わが国経済は、長引く不況による低迷が続いており、証券市場においても市況の長期低迷等により、流通市場、発行市場とも活力を取り戻せない状況にあります。また、市場間競争が激化するなか、当取引所における株式の国内売買高・売買代金シェアが低下し、当取引所の上場廃止を申請する上場会社も現れるなど、当取引所の置かれている環境は厳しさを増しております。

こうした環境下において、当取引所が証券取引所としての機能を高め、その役割を果たしていくためには、「名証市場」の魅力および信頼性の向上が不可欠であると考えております。そのために、上場銘柄および新商品の充実を目指し、売上高基準を撤廃するなど上場基準を緩和したセントレックス市場を中心とする「名証市場」への上場促進に努めるとともに、新基軸となる新商品の開発にも積極的に取り組んでまいります。

また、上場メリット向上に向け、上場会社へのインベスター・リレーションズ（IR）支援サービスの提供をはじめとする上場会社へのサービスの拡充を図るとともに、上場会社とのコミュニケーションの強化を図る一方、取引参加者である証券会社のニーズを「名証市場」の運営や商品企画等に反映させるべく、取引参加者とのコミュニケーションについても強化してまいります。

その他、当取引所では、流通市場の機能向上や自主規制機関としての審査・監理機能の充実、さらには個人投資家の裾野拡大等にも取り組みつつ、財務体質の安定化に向け、引き続き社内の合理化・効率化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額41百万円であり、空売り規制強化および売買審査強化のシステム構築、無停電電源装置の電池交換等を行いました。

## (4) 資金調達状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

区 分	(ご参考) (平成13年度)	第75期(当期) (平成14年度)
営 業 収 益	1,495,673	1,417,418
営 業 利 益	104,117	95,600
経 常 利 益	125,854	121,718
当 期 利 益	75,489	89,482
1株当たり当期利益	—	871円38銭
総 資 産	5,124,309	4,615,094
純 資 産	3,680,915	3,773,292

(注) 1 平成13年度の数値は、会員組織のものを便宜的に株式会社の計算書類の様式に組み替えて算出したものです。

2 当期の状況につきましては、「(1) 営業の経過および成果」に記載のとおりです。

## 2 会社の概況（平成15年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

当取引所は、証券取引法第2条第15項に規定される取引所有価証券市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所有価証券市場の開設に係る業務ならびに有価証券の売買に係る有価証券債務引受業を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所有価証券市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

#### ① 売買の対象

有 価 証 券 区 分	上場銘柄数	上場会社数
株 式	市場第一部	375銘柄
	市場第二部	139銘柄
	セントレックス	—
	計	514銘柄
優 先 株 式	—	—
新 株 引 受 権 証 書	—	—
投 資 信 託 受 益 証 券	1銘柄	1社
新 株 予 約 権 証 券	—	—
普 通 債	205銘柄	3社
新 株 予 約 権 付 社 債	—	—
転換社債型新株予約権付社債	94銘柄	74社

#### ② 取引参加者数

取引参加者区分	取引参加者数
総 合 取 引 参 加 者	34社
株価指数オプション取引参加者	1社
計	35社

### (2) 主要な営業所

本 店 名古屋市中央区栄三丁目3番17号

### (3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 410,760株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 102,690株
- ③ 株主数 36名

#### ④ 大株主の状況

株 主 名	当取引所への出資状況		当取引所の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
UFJつばき証券株式会社	5,100株	4.96%	—株	—%
アーク証券株式会社	3,200	3.11	—	—
安藤証券株式会社	3,200	3.11	—	—
泉証券株式会社	3,200	3.11	—	—
いちよし証券株式会社	3,200	3.11	—	—
岡三証券株式会社	3,200	3.11	—	—
岡地証券株式会社	3,200	3.11	—	—
木村証券株式会社	3,200	3.11	—	—
極東証券株式会社	3,200	3.11	—	—
コスモ証券株式会社	3,200	3.11	—	—
寿証券株式会社	3,200	3.11	—	—
新光証券株式会社	3,200	3.11	—	—
高木証券株式会社	3,200	3.11	—	—
立花証券株式会社	3,200	3.11	—	—
大徳証券株式会社	3,200	3.11	—	—
大万証券株式会社	3,200	3.11	—	—
東海東京証券株式会社	3,200	3.11	—	—
東洋証券株式会社	3,200	3.11	—	—
野村證券株式会社	3,200	3.11	—	—
丸三証券株式会社	3,200	3.11	—	—
丸八証券株式会社	3,200	3.11	—	—
みずほインバスターズ証券株式会社	3,200	3.11	—	—
三菱証券株式会社	3,200	3.11	—	—
明光ナショナル証券株式会社	3,200	3.11	—	—
豊証券株式会社	3,200	3.11	—	—
ワールド日栄証券株式会社	3,200	3.11	—	—
松井証券株式会社	2,890	2.81	—	—
大和証券株式会社	2,550	2.48	—	—
大和証券エスエムビーシー株式会社	2,550	2.48	—	—
日興コーディアル証券株式会社	2,550	2.48	—	—
日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社	2,550	2.48	—	—
さくらフレンド証券株式会社	1,800	1.75	—	—
中部電力株式会社	1,300	1.26	—	—
平和不動産株式会社	1,000	0.97	—	—
大同特殊鋼株式会社	300	0.29	—	—
ディー・ブレイン証券株式会社	100	0.09	—	—

(注) 1 明光ナショナル証券株式会社は、平成15年4月1日をもってさくらフレンド証券株式会社と合併し、SMBCフレンド証券株式会社になっております。

2 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社は、平成15年4月7日をもって日興シティーグループ証券会社に商号変更しております。

- ⑤ 自己株式の取得、処分等および保有  
該当事項はありません。

#### (4) 従業員の状況

区 分	従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男 性	39名（△2名）	40歳7月	17年9月
女 性	12名（△2名）	38歳6月	17年5月
合計または平均	51名（△4名）	40歳3月	17年7月

#### (5) 企業結合の状況

該当事項はありません。

#### (6) 主要な借入先

該当事項はありません。

#### (7) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代表取締役社長	畔 柳 昇	
専務取締役	佐 野 幹 雄	
常務取締役	澤 田 康 夫	
取 締 役	安 藤 正 敏	安藤証券株式会社取締役会長
取 締 役	磯 村 巖	名古屋商工会議所会頭
取 締 役	北 澤 正 啓	名古屋大学名誉教授
取 締 役	木 村 茂	木村証券株式会社取締役社長
取 締 役	富 田 寛 治	大同特殊鋼株式会社相談役
取 締 役	松 本 学	野村證券株式会社常務取締役名古屋駐在兼名古屋支店長
取 締 役	吉 留 真	大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員名古屋支店長
常勤監査役	鈴 木 吉 隆	
監 査 役	岡 地 敏 則	岡地証券株式会社取締役社長
監 査 役	奥 村 雅 英	東海東京証券株式会社取締役社長

- (注) 1 取締役の安藤 正敏氏、磯村 巖氏、北澤 正啓氏、木村 茂氏、富田 寛治氏、松本 学氏および吉留 真氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
- 2 監査役の岡地 敏則氏および奥村 雅英氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の松本 学氏は、平成14年6月18日の臨時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
- 4 取締役の柳谷 孝氏は、平成14年6月18日の臨時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。



## (8) 執行役員

地 位	氏 名	担 当 また は 主 な 職 業
代表取締役社長	畔 柳 昇	最高経営責任者・最高業務執行責任者
専務取締役	佐 野 幹 雄	経営企画グループ・上場監理グループ・自主規制グループ統括
常務取締役	澤 田 康 夫	総務グループ・上場営業グループ統括
常務執行役員	森 島 康 雄	市場営業グループ・業務グループ統括

(注) 決算期後に生じた執行役員の担当等の変更は次のとおりであります。

### 1 執行役員の担当の変更

地 位	氏 名	担 当 また は 主 な 職 業
専務取締役	佐 野 幹 雄	業務グループ・自主規制グループ統括
常務取締役	澤 田 康 夫	総務グループ統括
常務執行役員	森 島 康 雄	営業推進グループ統括

### 2 組織名称の変更

旧 組 織 名	新 組 織 名	変 更 年 月 日
総務グループ 経営企画グループ	総務グループ	平成15年4月1日
自主規制グループ 上場監理グループ	自主規制グループ	平成15年4月1日
上場営業グループ 市場営業グループ	営業推進グループ	平成15年4月1日

## 3 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

◎ 以上のご報告は、次により記載しております。

- 1 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。(ただし、2(3)④大株主の状況の議決権比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,270,903</b>	<b>流動負債</b>	<b>62,992</b>
現金及び預金	3,217,560	未払費用	5,623
営業未収金	5,465	未払法人税等	2,290
前払費用	42,511	未払消費税	7,389
その他流動資産	5,366	前受金	9,439
<b>固定資産</b>	<b>1,344,191</b>	預り金	10,249
<b>有形固定資産</b>	<b>98,780</b>	賞与引当金	28,000
建物	75,265	<b>固定負債</b>	<b>778,809</b>
備品	23,514	預り保証金	4,621
<b>無形固定資産</b>	<b>34,847</b>	預り信託金	315,849
電話加入権	1,792	繰延税金負債	1,965
ソフトウェア	33,054	退職給付引当金	410,255
<b>投資等</b>	<b>1,210,563</b>	役員退職慰労引当金	46,118
投資有価証券	187,630	<b>負債合計</b>	<b>841,801</b>
長期貸付金	40,765	<b>(資本の部)</b>	
差入保証金	16,740	<b>資本金</b>	<b>1,000,000</b>
信託金特定資産	315,849	<b>資本剰余金</b>	<b>450,000</b>
違約損失積立金特定資産	628,178	資本準備金	450,000
その他投資等	50,800	<b>利益剰余金</b>	<b>2,320,397</b>
貸倒引当金	△29,400	<b>任意積立金</b>	<b>2,230,915</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,615,094</b>	違約損失積立金	628,178
		建物・機械積立金	1,153,363
		別途積立金	449,373
		<b>当期末処分利益</b>	<b>89,482</b>
		(うち当期利益)	(89,482)
		<b>株式等評価差額金</b>	<b>2,894</b>
		<b>資本合計</b>	<b>3,773,292</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>4,615,094</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位：千円)

		科 目	金	額
経 常 損 益 の 部	営 業 損 益 の 部	営業収益		1,417,418
		取引参加者負担金	712,821	
		(定額負担金)	(696,360)	
		(定率負担金)	( 5,961)	
		(参加金・入会金)	( 10,500)	
		上場関係収入	608,102	
		(上場手数料)	(255,373)	
		(年間上場料)	(352,729)	
		情報関係収入	12,933	
		その他営業収益	83,560	
	営業費用		1,321,817	
	人件費	715,672		
	施設費	475,869		
運営費	130,275			
	営業利益		95,600	
営業外損益の部	営業外収益		26,118	
	受取利息及び配当金		4,199	
	その他営業外収益		21,919	
	営業外費用		—	
	経常利益		121,718	
特別損益の部	特別利益		—	
	特別損失		29,946	
	固定資産除却損		3,946	
	ゴルフ会員権評価損		26,000	
	税引前当期利益		91,772	
	法人税・住民税及び事業税		2,290	
	当期利益		89,482	
	前期繰越利益		—	
	当期未処分利益		89,482	

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの………移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当営業年度の負担額を計上しています。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当営業年度における退職給付債務に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。なお、当該引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金に該当いたしません。

### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### (5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |   |          |
|---|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 94,915千円 |
| (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、基幹業務システムおよび事務機器の一部についてはリース契約により使用しています。 |          |
| (3) 1株当たりの当期利益  | 871円38銭  |
| (4) 商法第290条第1項第6号に規定する増加純資産額                                  | 2,894千円  |

## 利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	89,482,064
これを次のとおり処分します	
次 期 繰 越 利 益	89,482,064

独立監査人の監査報告書

平成15年5月21日

株式会社名古屋証券取引所

取 締 役 会 御 中

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 田 島 和 憲 ㊞  
関与社員  
代表社員 公認会計士 鈴 木 義 行 ㊞  
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、株式会社名古屋証券取引所の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第75期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第75期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、当取引所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月28日

株式会社 名古屋証券取引所 監査役会

監査役(常勤) 鈴木 吉 隆 ㊤

監査役 岡 地 敏 則 ㊤

監査役 奥 村 雅 英 ㊤

(注) 監査役 岡地敏則及び監査役 奥村雅英は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 102,690個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第75期利益処分案承認の件

議案の内容は、前記の「添付書類」（13頁）に記載のとおりであります。

当期は、市況の低迷および市場間競争の激化など、当取引所を取り巻く環境は厳しいものであります。

当期の利益処分につきましては、こうした状況を踏まえ、当取引所の安定的な運営に努めるため、全額を繰越利益といたしたく、また、当期の配当につきましては、無配とさせていただきたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) 平成14年4月1日に施行された「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）により、会社関係書類について電磁的方法による記録が認められたことおよび議決権の代理行使の規定が改正されたことに伴い、現行定款第6条、第8条、第13条、第39条および第40条について所要の変更を行うものであります。
- (2) 平成14年5月1日に施行された「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）により、監査役の任期が3年から4年に伸長されたことに伴い、現行定款第24条について所要の変更を行うものであります。
- (3) 平成15年4月1日に施行された「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）により、株券失効制度が創設されたことおよび株主総会の特別決議の定足数を緩和することが認められたことに伴い、現行定款第8条および第12条について所要の変更を行うものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、この変更は、金融庁長官の認可を条件とするものであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（基 準 日） 第6条 当取引所は、毎年3月31日の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載された株主（実質株主を含む。以下同じ。）をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使することのできる株主とする。</p> <p>2 （略）</p>	<p>（基 準 日） 第6条 当取引所は、毎年3月31日の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載又は記録された株主（実質株主を含む。以下同じ。）をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使することのできる株主とする。</p> <p>2 （略）</p>



現 行 定 款	変 更 案
<p>(名義書換代理人) 第8条 (略) 2 (略) 3 当取引所の株主名簿及び端株原簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、端株原簿の記載、端株の買取りその他株式及び端株に関する事務は、名義書換代理人が代行するものとする。</p>	<p>(名義書換代理人) 第8条 (略) 2 (略) 3 当取引所の株主名簿、<u>端株原簿及び株券喪失登録簿</u>は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、<u>端株原簿の記載又は記録</u>、端株の買取りその他株式及び端株に関する事務は、名義書換代理人が代行するものとする。</p>
<p>(株主総会の決議の方法) 第12条 (略) (新 設)</p>	<p>(株主総会の決議の方法) 第12条 (略) <u>2 商法第343条の規定によるべき株主総会の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</u></p>
<p>(議決権の代理行使) 第13条 (略) 2 代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当取引所に提出しなければならない。</p>	<p>(議決権の代理行使) 第13条 (略) 2 <u>前項の規定により議決権を行使する場合、株主又は代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当取引所に提出しなければならない。</u></p>
<p>(監査役の任期) 第24条 監査役の任期は、就任後3年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 (略)</p>	<p>(監査役の任期) 第24条 監査役の任期は、就任後4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 (略)</p>
<p>(利益配当金) 第39条 利益配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録質権者及び端株原簿に記載された端株主に支払う。</p>	<p>(利益配当金) 第39条 利益配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載<u>又は記録</u>された株主又は登録質権者及び端株原簿に記載<u>又は記録</u>された端株主に支払う。</p>
<p>(中間配当金) 第40条 当取引所は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録質権者及び端株原簿に記載された端株主に、中間配当金を支払うことができる。</p>	<p>(中間配当金) 第40条 当取引所は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載<u>又は記録</u>された株主又は登録質権者及び端株原簿に記載<u>又は記録</u>された端株主に、中間配当金を支払うことができる。</p>
	<p>付 則 この改正規定は、平成15年7月18日から施行する。</p>

### 第3号議案 取締役1名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役吉留 真氏は辞任されますので、取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、選任された場合は、当取引所定款第16条第2項の規定により平成16年6月開催予定の第76期定時株主総会の終結の時までとなります。取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
太田浩司 (昭和22年7月9日生)	昭和46年4月 大和証券㈱入社 平成10年6月 同社取締役 同 11年4月 大和証券㈱執行役員 同 14年6月 同社取締役 同 15年6月 大和証券エスエムビーシー(㈱)常務執行役員(名古屋支店長)(現任)	0株

(注) 1 上記候補者と当取引所との間に特別の利害関係はありません。

2 太田浩司氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。

### 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役全員(3名)は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
1	岡地敏則 (昭和29年12月4日生)	昭和52年4月 東洋証券㈱入社 同 56年7月 岡地証券㈱入社 同 61年12月 同社取締役 平成元年6月 同社常務取締役 同 3年6月 同社専務取締役 同 5年6月 同社取締役社長(現任) 同 14年4月 当取引所監査役(現任)	0株
2	奥村雅英 (昭和11年7月5日生)	昭和36年4月 ㈱東海銀行入行 同 63年6月 同行取締役 平成2年6月 東海証券㈱専務取締役 同 6年6月 同社取締役社長 同 8年4月 東海丸万証券㈱取締役社長 同 12年10月 東海東京証券㈱取締役社長(現任) 同 14年4月 当取引所監査役(現任)	0株
3	鈴木吉隆 (昭和16年11月10日生)	昭和39年4月 当取引所入所 平成4年9月 当取引所上場部長 同 9年6月 当取引所常務理事 同 14年4月 当取引所常勤監査役(現任)	0株

(注) 1 上記各候補者と当取引所との間に特別の利害関係はありません。

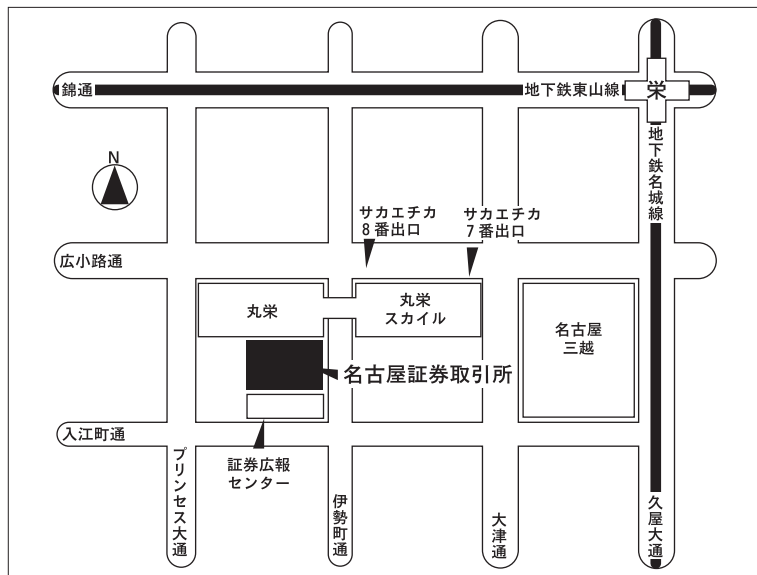
2 岡地敏則氏および奥村雅英氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区栄三丁目3番17号  
当取引所2階大会議室  
TEL：052-262-3171



交 通 地下鉄「栄駅」8番出口より徒歩2分  
7番出口より徒歩5分

(注) 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用  
くださいますようお願い申し上げます。